

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 8 年 6 月 9 日

八戸市長 殿



提出者

住 所 八戸市売市三丁目2番16号

氏 名 穂積建設工業株式会社

代表取締役 石亀 晶丈

電話番号 0178-22-1122

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	穂積建設工業株式会社
事業場の所在地	八戸市売市三丁目2番16号
計画期間	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	令和7年度 完工高 39億
③従業員数	65名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙添付（別紙1）

（日本工業規格 A列4番）

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図) 別紙添付(別紙2)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和7年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	排出量	12.88 t	51.08 t
	(これまでに実施した取組) ①施工方法の改善 ②適切な材料数量の発注		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	排出量	10.00 t	40.00 t
	(今後実施する予定の取組) ①梱包材の簡素化の推進 ②維持修繕の容易な構造と部品の積極的な採用		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類、木くず、金属くず、廃プラスチック類の分別化
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 混合廃棄物についても、出来るだけ分別を促進する

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和 7 年度）実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類	紙くず
排 出 量	0.66 t	58.56 t	4,175.21 t	11.47 t

【目標】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類	紙くず
排 出 量	- t	40.00 t	3,000.00 t	10.00 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和 7 年度）実績】				
産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず		
排 出 量	211.99 t	1.12 t	- t	- t
【目標】				
産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず		
排 出 量	100.00 t	- t	- t	- t

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

(第3面) - 2

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和 7 年度）実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類	紙くず
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類	紙くず
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和 7 年度）実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類	紙くず
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類	紙くず
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和 7 年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず		
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず		
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和 7 年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず		
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず		
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) 自らは実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分の予定はない		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	全 処 理 委 託 量	12.88 t	51.08 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	- t	- t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) 委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による 契約を締結して実施している		

(第4面) - 2

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和 7 年度）実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類	紙くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類	紙くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和 7 年度）実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類	紙くず
全処理委託量	0.66 t	58.56 t	4,175.21 t	11.47 t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への 処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(第4面) - 3

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和 7 年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず		
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず		
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和 7 年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず		
全処理委託量	211.99 t	1.12 t	- t	- t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への 処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

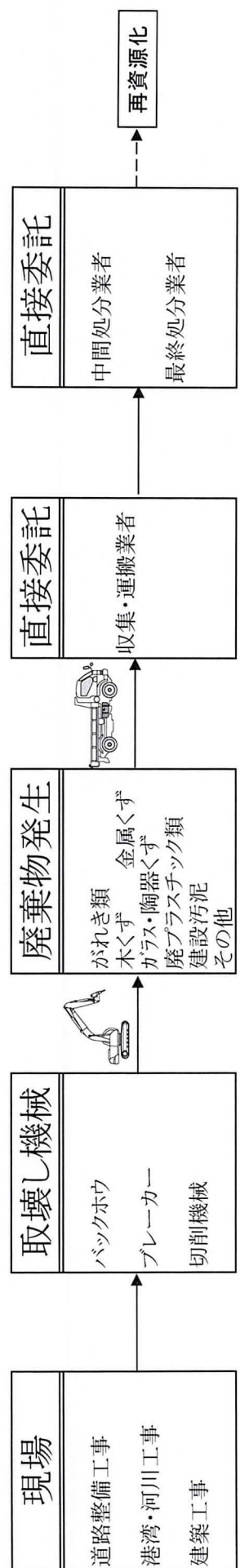
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	全 処 理 委 託 量	10.00 t	40.00 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	- t	- t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) 委託先の処分業者については、各工事ごとに処分場を確認して、適正 に処理されていることを確認する		
※事務処理欄			

【目標】				
産業廃棄物の種類	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類	紙くず
全 処 理 委 託 量	- t	40.00 t	3,000.00 t	10.00 t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

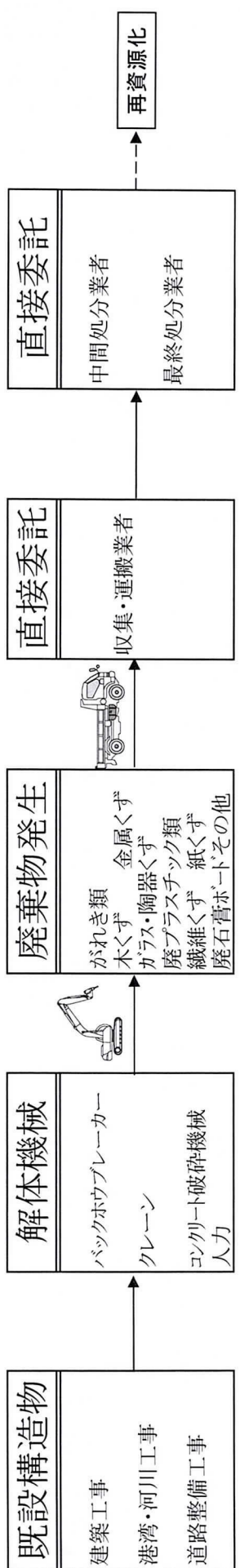
【目標】				
産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず		
全 処 理 委 託 量	100.00 t	- t	- t	- t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

④ 産業廃棄物の一連の処理の工程

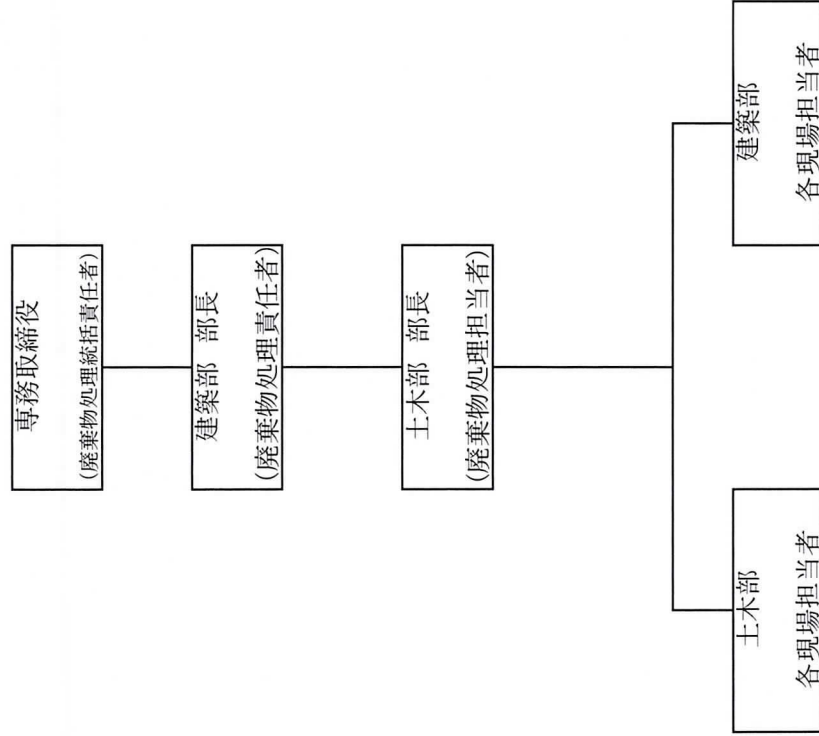
通常工事の場合



解体工事の場合



(管理体制図)



(役割分担)

廃棄物処理 統括責任者	1.廃棄物処理方針の策定 2.産業廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
廃棄物処理 責任者	1.廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 2.廃棄物の適正処理の推進 3.収集運搬業者、処理業者の選定と管理
廃棄物処理 担当者	1.廃棄物処理計画の作成 2.廃棄物処理計画実施状況報告書の作成 3.産業廃棄物管理票交付状況報告書の作成 4.廃棄物処理の改正点説明
各現場担当者	1.監督官庁への各種報告 2.委託契約の締結 3.産業廃棄物管理票の交付・管理